西宮市立留守家庭児童育成センター

令和８年度 利用者募集

令和８年４月から西宮市立留守家庭児童育成センター
（学童保育）を利用する児童の申請を下記の日程で受付します。

詳細は、下記日程より配布される利用案内（申請書）にて、ご確認ください。

【対象】 就労などで昼間保護者が在宅していない家庭の西宮市在住・在学の小学１～３年生（障害のある児童は６年生まで）の児童

- 在宅勤務の方も対象となります。
- 一部の育成センターにて４年生受入れを実施しております。また、５・６年生受入れのモデル実施も令和６年度から開始しました。対象となる育成センターは市政ニュース等にてお知らせします。
- 育成センター利用料に滞納がある世帯は、利用許可できませんのでご注意ください。

【申し込み】

- 申請書配布開始：令和７年１１月25日(火)
- 申請書受付開始：令和７年１２月１日(月)
- **申請締切：令和７年１２月26日(金) 必着**

（ 追加申請締切：令和８年２月２日(月) 必着 ）

※令和７年12月26日(金)までの申請者の方が優先となります

- **申請受付先：各指定管理者事務局**

※指定管理者は学校により異なります。利用案内（申請書）をご確認ください
※持参・郵送とも締切日必着です（消印有効ではありません）

- **配布場所：各育成センター・保育所及び幼稚園・各指定管理者の事務局**
  西宮市役所本庁７階育成センター課

※各種申請書は、各指定管理者又は西宮市のホームページからプリントアウトできます

お問合せ先、申請受付先

市ホームページの「留守家庭児童育成センターのご案内」（ページ番号：50396420）
もしくは「利用案内」をご確認ください。

１１月２５日付市政ニュースに詳細な案内を掲載予定です。
令和８年度利用案内・申請書は上記配布場所で配布するほか、
１１月２５日以降、西宮市ホームページに掲載を予定しています。

所管：西宮市役所育成センター課
0798-35-3659